

高浜用地第2期分譲分 先着順受付中

問い合わせ 「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ☎0120-666-194
ホームページ www.ashiyatakahama.com

第2期分譲分の内応募のなかった宅地について、先着順で受け付けをします。

■応募方法 11月17日(土)・18日(日)・23日(金・祝)・24日(土)・25日(日) いずれも午前10時～午後5時に分譲地内仮設販売事務所で。 ※上記以外の平日は「芦屋高浜松韻の街」友の会事務局で常時受け付けています。

■応募条件

①土地譲渡契約締結後、3カ月以内に市指定の共同事業者と建物建築請負契約を締結すること。
②譲渡契約締結後、1年以内に自己の専用住宅を建設し、入居すること。

■譲渡代金の支払等

①土地譲渡契約締結までに、契約保証金(譲渡代金の10%)を支払う。
②土地譲渡契約締結後、3カ月以内に譲渡代金の残額を支払う。
※3カ月以内に建築工事に着手する場合は、着工までに残額を支払う。



販売代理会社名	宅地番号	地番	地積(m ²)	価格(円)
旭化成ホームズ	93	7番99	204.07	38,600,000
エス・バイ・エル	118	7番119	301.88	63,100,000
	122	7番128	298.12	58,400,000
スウェーデンハウス	96	7番102	201.06	38,000,000
	103	7番103	200.70	39,300,000
住友林業	100	7番110	201.17	39,400,000
	108	7番114	212.36	39,700,000
セキスイハイム近畿	95	7番101	201.07	38,000,000
	104	7番106	214.37	42,000,000
積水ハウス	124	7番130	219.88	42,700,000
	98	7番104	263.22	50,300,000
大和ハウス工業	105	7番105	274.74	56,000,000
	97	7番103	202.77	38,700,000
トヨタホーム近畿	110	7番116	212.41	39,700,000
	114	7番123	225.79	45,600,000
パナホーム	125	7番131	220.12	42,700,000
	102	7番108	201.29	39,500,000
ミサワホーム	107	7番113	212.49	39,700,000
	109	7番115	212.48	39,700,000
三井ホーム	112	7番118	303.09	57,300,000
	116	7番121	225.64	46,000,000
三井ホーム	126	7番132	227.11	45,900,000
	99	7番111	202.34	41,300,000
三井ホーム	111	7番117	212.26	39,700,000
	123	7番129	220.24	42,700,000
三井ホーム	94	7番100	203.84	38,500,000

平成20年度 市職員募集

- 募集 ①保育職3人②一般技術職(建築)1人③保健職1人(平成20年4月1日採用予定)
- 資格 ①昭和57年4月2日以降出生で、次のいずれかの要件を満たすかた。(ア)保育士の登録を受けているかた(イ)保育士資格を有し、平成20年3月31日までに保育士登録を受ける見込みのかた(ウ)平成20年3月31日までに保育士資格を取得見込みのかた、かつ保育士登録を受ける見込みのかた
- ②《大学卒》昭和57年4月2日以降出生で、学校教育法による4年制大学で当該専門課程を修了し卒業または平成20年3月31日までに卒業見込みのかた
- ③昭和57年4月2日以降出生で、保健師免許を有するかまたは平成20年3月31日までに保健師免許を取得見込みのかた
- 受付期間 11月15日～29日(平日の執務時間内)※郵便での受験申し込みは、11月29日(木)午後5時15分までく必着のこと ■試験日 12月15日(土) ■試験会場 芦屋市役所 ■採用案内 市役所北館受付または人事課で配付。市ホームページからも印刷できます。 ※郵便で採用案内請求の場合は、必ず140円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を同封のこと。

問い合わせ 人事課 ☎38-2019(〒659-8501 住所不要)

「広報あしや」を配置している施設一覧

■「広報あしや」は、毎月1日と15日に新聞折り込みで各ご家庭に配布しています。また、次の施設でも入手いただけます。ご利用ください。

【阪急以北】

三条デイサービスセンター、アクティブライフ山芦屋、西山郵便局、芦屋病院、兵庫警察学校、和風園、あしや聖徳園、朝日ヶ丘集会所、コープミニ東山、東山郵便局、アクティブライフ芦屋

【阪急～国道2号】

前田集会所、コープミニ西芦屋、市民センター・社会福祉協議会、JR芦屋駅、ラポルテ市民サービスコーナー、大原集会所、男女共同参画センター、ロングライフ芦屋、上宮川文化センター、翠ヶ丘集会所

【国道2号～国道43号】

市役所北館受付、あしや市民活動センター、くらら芦屋、体育館・青少年センター、芦屋税務署、芦屋警察署、商工会、芦屋健康福祉事務所、茶屋集会所、春日集会所、若宮町集会所

【国道43号以南】

ハートフル福祉公社、芦屋ケアセンターそよ風、竹園集会所、図書館、あしや温泉、西蔵集会所、エルホーム芦屋、打出集会所、あしや喜楽苑、潮見集会所、ダイエー芦屋浜店、浜風集会所、海浜公園プール、さくらの園、コミュニティ・プラザ(市営住宅)・コミュニティ・プラザ(県営住宅)、マイライフ芦屋

問い合わせ 広報課 ☎38-2006/FAX38-2152

経済課からのお知らせ

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

11月は松くい虫 防除強調月間

松枯れの多くは、松くい虫による被害です。被害の拡大を防ぐため被害木の処分を考えておられるかたは、経済課へお問い合わせください。伐倒経費の一部を助成します。

事前に手続きがなければ助成できません。 ※参考 本年度は16,430円/㎡(1本の場合、直径30cm・高さ15mで約0.5㎡)、詳しくはご相談ください。

狩猟シーズンです ご注意ください

11月15日から2月15日までは狩猟期間です。本市全域は、鳥獣保護区や銃猟禁止区域になっていますが、他市等の狩猟可能区域で狩猟している時は、細心の注意を払ってください。

また、山登りやハイキングをされるかたは、目立つ色の服を着る(白・黒色は絶対避ける)など、十分に気を付けてください。

イノシシに注意！

イノシシは、本来は山で餌を採りますが、夜間や早朝に出されるごみを狙って街に下りてきます。そして、餌を簡単に見つけられることが分かりますと、頻りに街の中に出没して、人を恐れなくなり、人を追いかけてたり家庭に侵入して庭や花壇等を掘り返し、ユリ根やチューリップ等の球根を食べたりします。ひどい場合には、門扉やフェンスを壊したりします。

ごみは、決められた時間に決められたごみステーションに出すようにお願いします。

イノシシは、元来おとなしい性格で自分から他の動物を襲うことはほとんどありませんが、子連れや手負いのイノシシにはご注意ください。

もし、イノシシが近づいてきたら…

- ①逃げずに大きく手を振って追い払う。
- ②荷物は絶対地面に置かない。(持って行かれる)
- ③石を投げない。(危害を加えるとかえって危険)



アライグマについて



アライグマは北米に棲む動物で、本来日本では生息していませんでしたが、1970年代に愛玩動物として大量輸入されました。しかし、飼いきれなくなり途中で捨てられたり、逃げ出したりして、野生化して繁殖するようになり個体数が増加するに従い、深刻な農業被害や生態系破壊をもたらす動物として外来生物法に基づく「外来生物特定動物」に指定され、輸入・飼育・販売は禁止されています。

<アライグマの性質>

アライグマは、夜行性で森林や湿地帯や市街地にすみ、一般的に水気の多いところを好みます。タヌキに似て体長40～60cm、尾長20～40cm、顔は目の周りに隈があり、尾はしま模様があります。また手足には、5本の指があり、物をつかむ、留めてあるものを開く等とても器用です。

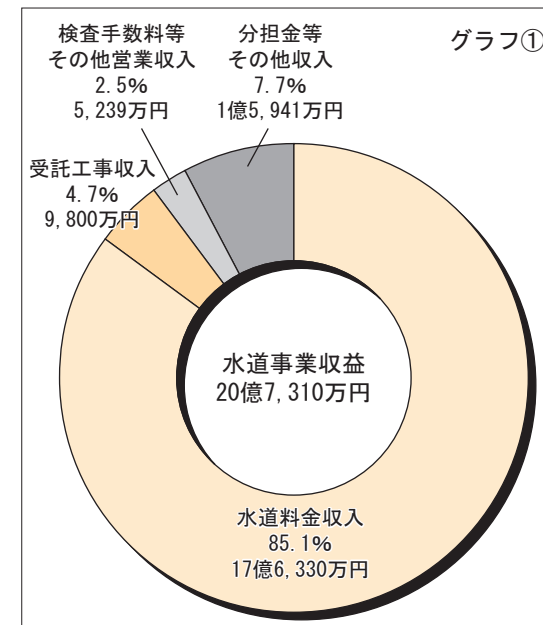
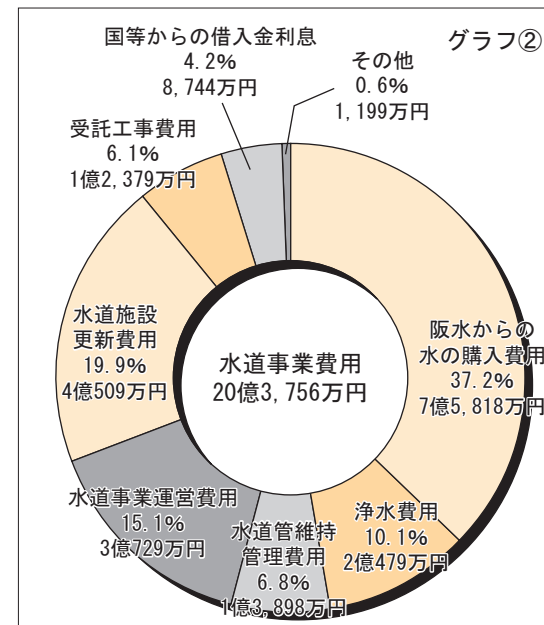
雑食性で動物全般から、ベリー(果実)やドングリの実やトウモロコシ等の穀物、スイカ・ナス等野菜まで幅広く好みます。

<アライグマ対策>

本市でも、年に数匹捕獲しています。アライグマは夜行性で、非常に気性が荒い動物です。見かけても近付いたりしないでください。また、「餌を与えない、屋外にペットの餌を放置・残飯を放置しない。ごみ集積場ではごみを出す時間の厳守」等のご協力ください。

もし、アライグマの家屋への侵入に気が付いたときは、害虫用くん煙剤をたいて追い払い、建物等から出たことを確認して、その侵入口を金網等で塞いで閉鎖し、再度の侵入を防ぐ対策をしてください。猟友会の協力を得て猟友会駆除班が駆除に当たります。駆除を行うまでは、法的な手続きのため若干の期間を要します。(※有害鳥獣であっても、許可なく捕獲処分することは罰せられます。)

アライグマの足跡 指が長いのが特徴です



平成19年度上半期 水質検査結果の概況

平成19年度上半期(4月～8月)の水質検査結果です。本市では3つの水源(芦屋川・奥山貯水池・阪神水道企業団)の水を市内に配水しており、表には複数の場所で採水した水道水の水質の平均値を水源の別に示しています。

いずれも新基準を全てクリアしており、安心しておいしく使用していただけます。

水質基準項目：50項目

区分	No.	水質項目	基準値	水質検査結果(平成19年4月～8月の平均値)			
				奥山系	奥池系	阪水系	
病原生物	1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	
	2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	3	カドミウムおよびその化合物	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	4	水銀およびその化合物	0.0005 mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
重金属	5	セレンおよびその化合物	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6	鉛およびその化合物	0.01 mg/l以下	0.001	0.001	0.001未満	
	7	ヒ素およびその化合物	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8	六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9	シアン化物イオン・塩化シアン	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.6	0.3	0.8	
無機物質	11	フッ素およびその化合物	0.8 mg/l以下	0.26	0.30	0.09	
	12	ホウ素およびその化合物	1 mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	13	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
	一般有機化学物質	14	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		15	1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
		17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		19	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
		20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	消毒副生成物	21	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		22	クロホルム	0.06 mg/l以下	0.011	0.012	0.005
		23	ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	0.004	0.007	0.004未満
24		ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.003	0.001	0.004	
25		臭素酸	0.01 mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.002	
26		総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.020	0.017	0.015	
27		トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
28		ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.006	0.004	0.005	
29		ブロモホルム	0.09 mg/l以下	0.001	0.001未満	0.001	
30		ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
色	31	亜鉛およびその化合物	1 mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	32	アルミニウムおよびその化合物	0.2 mg/l以下	0.02	0.02	0.03	
	33	鉄およびその化合物	0.3 mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
	34	銅およびその化合物	1 mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	35	ナトリウムおよびその化合物	200 mg/l以下	10	7.8	14	
味覚色	36	マンガンおよびその化合物	0.05 mg/l以下	0.001	0.001未満	0.001	
	37	塩化物イオン	200 mg/l以下	11	9.4	15	
	38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	31	23	38	
味覚	39	蒸発残留物	500 mg/l以下	84	69	116	
	40	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
発泡	41	ゼオクシン	0.00001mg/l以下	0.00001未満	0.000003	0.00001未満	
	42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	
におい	43	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	44	フェノール類	0.005 mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
pH値	45	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	5 mg/l以下	0.8	0.9	0.8	
	46	pH値	5.8～8.6	7.8	7.5	7.8	
基礎的性味	47	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	
	48	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	
	49	色度	5度以下	0.5	0.5	0.5	
	50	濁度	2度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	

□ 基準値の10%未満 ■ 基準値の10～50% ■ 基準値の50%以上

平成18年度水道事業会計決算報告

「安心・安全・安定した水の提供を行い、経営の健全化に努めます」

問い合わせ 水道管理課 ☎2080

平成18年度は、南芦屋浜の街づくりに進捗に合わせて配水管の布設を行いました。また、前年度に引き続き市内の老朽管改良工事を行いました。給水人口は、前年度より八百四十六人(〇.九%)増加し、九万五千五百六十七人となりました。人口は伸びましたが、節水などにより一人一日当たりの有収水量は三百六十六リットルで、前年度より六リットルの減少となりました。

円の減となりました。収入の主な内訳は、給水料金が料金改定等に伴い九千三十二万円(五.四%)増の十七億六千三百三十万円、受託工事収益は千二百五十万円(一.三%)減の九千八百八十八万円、分担金収入は一億五千八百九十八万円(五.二%)減の一億五千六百八十八万円となりました。

一方、阪神水道企業団からの受水費を主とした事業費用は二十億三千七百五十六万円(グラフ②)で、差引収支は三千五百五十五万円の純利益を計上し、前年度に引き続き単年度黒字になりました。しかし、累積赤字は現在もなお三億八千万円余りを抱えており、本市の水道事業経営は依然として厳しい状況です。

水道部では今後も老朽管改良工事等の施設整備を行い、市民の皆さんに安全で安心してご利用いただける良質な水を安定して提供できるよう努めます。

併せて、「一層の経営努力を行い、少しでも早く累積赤字を減らすよう、努めていきます。」

平成18年度決算概要

	平成18年度	平成17年度	増減
職員数	38人	41人	△3人
給水人口	91,567人	90,721人	846人
総配水量	11,669,157㎡	11,573,475㎡	95,682㎡
自己水量	1,342,297㎡	1,491,365㎡	△149,068㎡
取水受水量	10,326,860㎡	10,082,110㎡	244,750㎡
有収水量	10,562,175㎡	10,671,854㎡	△109,679㎡
有収率	90.51%	92.21%	△1.70%
水道事業収益	20億7,310万円	21億9,110万円	△1億1,800万円
水道事業費用	20億3,756万円	20億9,682万円	△5,926万円
純利益	3,555万円	9,428万円	△5,873万円
累積欠損金	3億8,072万円	4億1,627万円	△3,555万円

- 総配水量 1年間に芦屋市内へ配水した水の量
■自己水量 芦屋市の浄水場でつくられた水の量
■取水受水量 阪神水道企業団から供給された水の量
■有収水量 総配水量のうち料金徴収の対象となった水の量
■有収率 総配水量に占める有収水量の割合

水道 水まめ知識

「水道からきました」と言っても、浄水場を流れて来ましたが、市であつ旋していただけますか?

「水道部が、物品の販売やあつ旋をすることはありません。各家庭を訪問し、水道部から派遣されたように「水質検査をさせていただきます。」などと言いつつ、残留塩素を測る試薬を使って発色させ、不安をおぼろ高価な浄水器を販売する業者があります。ご注意ください。

水道部から各家庭を訪問する場合は身分証を携帯していただきます。不審な時は職員証の提示を求めています。また、水道水は滅菌のため塩素が含まれていますが、水道部では水質基準に適合した安全でおいしい水道水を、皆さんのご家庭へお届けしています。

問い合わせ 水道管理課 ☎2080